

実線太枠の箇所へ記載してください。

様式A-3

盛岡市ものづくり企業設備導入支援補助金
交付申請誓約書兼同意書

令和6年〇月〇日

盛岡市長 様

住所（所在地）	〒〇〇〇-〇〇〇〇 盛岡市〇〇町〇-〇
氏名又は 名称及び代表者名	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

私は、盛岡市ものづくり企業設備導入支援補助金（以下「本補助金」という。）の交付申請を行うにあたり、次に記載の項目について、誓約及び同意します。

なお、虚偽の誓約を行った場合又は同意した項目に違反した場合には、市が交付額を決定する前であれば、本補助金の交付申請を取り下げ、既に本補助金の交付を受けていた場合は、速やかに市に本補助金を返還します。

記

確認	誓約項目
✓	本補助金の申請に当たり市に提出した申請書その他の関係書類への記載事項に虚偽のないこと
✓	盛岡市ものづくり企業設備導入支援補助金交付要綱第2に規定する「大企業者」及び「みなし大企業」のいずれにも該当しないこと
✓	盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に掲げる暴力団員等でないこと
✓	太陽光発電関連設備を導入する場合、全量自家消費を目的とし、売電は行わないこと
✓	本補助金の対象経費に、国、県及び市の実施する他の補助金に係る経費が含まれていないこと

確認	同意項目
✓	本補助金の交付の決定にあたり、市で保有する市税の納付状況に関する情報について、本補助金の交付に係る事務を行う市の職員が確認すること
✓	本補助金の交付申請及び交付に関わる情報については、本事業及び市が行うその他の事業等における適正な事務執行の確保等の理由により、警察その他の関係行政機関等及びこれらの事業等における受託事業者の間において共有される場合があること
✓	市が行う本補助金の関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じること
✓	本補助金の交付申請に当たり市に提出した申請書その他の関係書類については、令和12年3月31日まで電磁的記録等により保存するとともに、市から求めがあるときは、速やかにこれを提出すること
✓	本補助金により取得し、又は効用が増加した財産を処分しようとするときは、あらかじめ市から承認を受ける必要があり、市がこれを承認しようとするときは、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額の返還を補助事業者に命ずることがあること
✓	既に本補助金の交付が行われている者のうち、本補助金の交付要件に該当しないこと又は市が本補助金の交付が不適切であると認める者であることが発覚した場合には、交付を受けた本補助金について、返還等を遅滞なく行う義務を負うほか、市が本補助金の交付申請及び交付に関わる情報等の公表等を行うことがあること

※上記の各種項目に誓約する場合又は同意する場合には、各種項目欄左の確認欄にチェックマーク（☑）を表示してください。

※確認欄の全てにチェックマーク（☑）を表示がある場合のみ、当該交付申請を受理し、申請内容について、審査を行います。